

平成 21 年 2 定 建設常任委員会

亀井委員

本常任委員会に付託されました諸議案の採決に当たり、公明党神奈川県議会議員団として、要望等を交えながら、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

日銀が出しました地域経済報告、さくらレポートによりますと、関東甲信越地域の景気は悪化しているとされています。すなわちこれによると、「所得環境が悪化する中、個人消費が弱まってきており、個人住宅投資は横ばい圏内ながらも、足下弱めの動き」となっています。一方、設備投資は減少、公共投資も横ばいとなっており、企業の業況感を見ても大幅に悪化している現状にあります。公共工事の発注の動きを示す公共工事請負金額を見ますと、振れを伴いつつもこのところ横ばいとなっているところで、また3月6日に出されました日銀横浜支店の2月分の県内金融経済概況によれば、「県内景気は悪化している、最終需要面を見ると、個人消費は弱まっており、設備投資は減少している、輸出は大幅に減少しており、住宅投資、公共投資は低調に推移している。この間、生産は大幅に減少しており、雇用、所得環境は厳しくなっている」としています。

このような状況の中、景気の下支えをし、県内経済を活性化するという意味合いからも、神奈川県、とりわけ県土整備部に寄せられる期待はますます高まっているものと確信しております。

以下、順次個別の内容について意見を述べさせていただきます。

まず、第6回線引き見直しについて述べさせていただきます。

これまで、第6回線引き見直しにつきましては、本委員会において、市町や国との調整状況などその都度御報告を頂いておりますが、今回は国との事前の調整が調い、その全体像がほぼ固まったことを受けての報告ということとなります。今回の報告で、線引き見直しの概要はよく理解できました。今後は所定の都市計画の進めを進めて、変更告知を行っていただくのはもちろんのことですが、市町の描くまちづくりが迅速に実現できますよう、保留区域の市街化区域への編入等に向けて、県が市町をしっかりと支援していただくとともに、これから到来する本格的な人口減少社会、また昨今のような経済不況に対応した都市計画の在り方を、国や市町と真剣に協議し進めていただくことを強く要望します。

次に、定期報告制度についてであります。

建築物等は、新築時は建築確認により法令の規定に適合して建築されますが、継続的に安全性を確保していくためには、適法で当初の性能が保持されることが必要であります。定期報告制度は、不特定多数の方が利用する建築物や、エレベーター等の維持管理の状況について、資格を有する技術者が調査し、特定行政庁に報告する重要な制度であると考えます。

本県の定期報告の流れを見ると、まず施設の所有者、管理者が定期報告書の作成を民間技術者に依頼します。民間技術者がしっかり仕事をして報告内容をまとめれば、そのまま県に持って行って県が受理することになりますが、技術者は慣習的に安全協会ではほぼ100%、手数料を払って報告書作成の技術指導を受けております。その後、県が受理し、県の本審査を行う手続になっています。技術者の中にはベテランの技術者もいれば最近始めた人もいますが、現在の県の制度では、指導を必要としない技術者からも手数料を徴収していることとなります。

この定期報告にかかる手数料については、2月24日の一般質問における我が党の佐々木議員からの質問に対する知事の答弁でも、今後、報告書の内容に応じて減免制度を設けるように協会に働き掛けていくとの答弁がありました。横浜市では、これまで安全協会を通して手数料を払っていた業者が手数料を払わなくてよくなります。安全協会が手数料で

行っていた業務から横浜市が離脱して手数料が無料になるのであり、県内のバランスを崩すこととなります。

そのアンバランスについては、県がイニシアチブを取って告知するなり、何らかの形で是正しなければならないと思います。定期報告については、建物所有者の責務や行政の役割も踏まえて、制度の実効性を確保しながら、県民の負担が少なく、透明性の高い方策を検討していただきたいと思います。また、報告書を提出しない所有者に対しては、現地調査を行い、定期報告の提出を指導するなど、定期報告制度の一層の充実に取り組んでいくよう要望します。

3点目は、電線地中化事業の推進についてであります。

電線の地中化事業は、質の高い都市づくりを進める上で、安全で快適な歩行空間の確保や都市景観の向上だけでなく、防災の面からも重要な事業だと認識しております。

本県においても、県内の様々な路線において電線地中化事業が進められていることは承知していますが、歴史的な事情があるにせよ、欧米の主要な都市と比べると、まだまだ十分でないと感じるところであります。電線の地中化事業は、電線管理者を初め、上下水道の管理者や地域の方々など、様々な関係者との調整が必要なため、多くの労力と時間を要するものであります。一方で、景観や防災上の観点から県民が多くの期待を寄せている事業であります。

国においても、次期5箇年計画では、新たな基本方針の下、これまで以上に無電柱化を進めるということですので、県としても、国の方針を踏まえつつ、県、地方自治体、電線管理者の財政的な負担割合や、電線管理者のインセンティブ等、様々な課題の解決に努力しながら、電線の地中化を進めていただくよう要望します。

最後に、中小建設業者への支援についてであります。

昨年の原油・原材料の高騰以来、県内の中小建設業者は厳しい経営環境にあり、受注機会促進等の配慮が必要であると思います。県土整備部においては、中小建設業者へもよく配慮していただいていることは分かりましたが、厳しい状況下におかれている県内建設業者への支援の取組を、今後も手を抜かず引き続き実施していただくよう強く要望します。

要望は以上であります。

今後とも、県民の安全・安心の確保、地域経済の活性化を図り、活力ある県土づくりに鋭意取り組んでいただくことを切にお願いして、本委員会に付託された諸議案に賛成するものであります。